



茨商連が第39回総会開く

茨商連総会は5月26日、水戸市内で開催され代議員・評議員など50余名が参加し議論を深めました。総会は松澤県連会長のあいさつ、来賓あいさつに続き一年間の茨商連運動の総括と今後一年間の運動方針が提案され討議が行われました。組織拡大の取組みや地域での民商を知らせるイベント、ネット配信動画への挑戦、滞納処分対策、建設国保問題、新たな交通管理システムの課題など、経験と展望が語られました。最後に参加者多数で運動方針案が決定されました。

第90回メーデー取手・北相馬地区集会

取手駅の東口広場で集会が行われ、雨の中にも拘らず60余名が参加。参加団体の決意表明で、児玉民商会長は「消費税が増税されて30年経過したが、それが福祉や年金、社会保障費には使われなかった。私たちはもうだまされない。増税はきっぱりと中止をすべきだ」と力強く訴え、連帯の拍手がなり響きました。



自主計算・こんな時どうする？Q&A

- Q スマホ代（携帯）は通信費？それとも消耗品費？**
A スマホの購入代は備品の購入費用です。10万未満は消耗品費でそれ以上は減価償却資産となります。通信費は毎月の通信料がそれにあたります。
- Q 接待交際費はいくらまで認められるの？**
A 上限はありません。事業に必要な接待交際費は経費となります。必要かどうかは、事業主に決定権がありますが、客観的に見てその交際費が妥当かが判断基準になります。もし、その交際費が認められなければ、その部分の金額は所得金額に加算をされ、所得金額が増えることとなります。

布川事件・国賠請求訴訟 国と県に賠償命令の判決

利根町の布川で起こった「強盗殺人事件」で再審無罪となった桜井昌司さんが、国と茨城県を相手に損害賠償を求めていた裁判で東京地裁はこのほど、国と県に賠償を命じました。

判決は検察が重要証拠の開示を拒んだこと、茨城県警も違法捜査があったと認定し、約7600万円の支払いを命じました。そして、目撃証人に関する調査報告書を検察が開示していれば「無罪判決」の可能性が高かった。県警の取り調べでも「でっち上げ」があり違法だと断罪しました。桜井さんは「裁判所が踏み込んで判断してくれて感謝したい」と述べました。

第43回県南民商定期総会

民商と民商共済会定総会が、左記の日程で開催されます。
 ■ 7月7日（日）午後2時
 ■ レイクサイド「つくば」於

聖火リレーが走ります

2020年7月6日（月）龍ヶ崎市と牛久市内を駆けぬけ土浦・つくば市へとつづく予定。

伝統芸能「憧舞」(こくまい)

龍ヶ崎市で毎年開催の伝統行事「憧舞」が7月28日（日）に行われる予定です。高さ14メートルでの華麗な演技です。

27	22.23	12	11	8.9	5	2	6月 予定表
木	土日	水	火	土日	水	日	
県共済会常任理事会	県婦人部 わくわく交流会	理事会	婦人部役員会	地方別交流会	法律相談会	滞納処分シンポ	

建設国保の加入は民商へ

- 個人事業で建設業の方が対象です
- 保険料は定額制なので安心です
- 休業5日以上の場合、補償があり
- 医療費が月17500円以上は還付

労災・雇用保険の加入を

- 建設業なら事業主のみでも加入が（大工・左官・管・電気・塗装等）
- 保険料は年3回の分割払い
- 他の組合よりも低い手続き費用

民商共済会はあなたの味方

- ◆ 会員・配偶者は無条件加入が
- ◆ 月1000円で入院1日3000円
- ◆ 3日以上入院で120日分まで給付
- ◆ 75才で長寿祝金（65未満加入）